

## 平成 29 年度 つくば市リーグ戦について

- ・ 平成 29 年度のつくば市体育協会バスケットボール部会が主催するつくば市リーグにおける、参加資格を原則下記の通りとする。  
詳細は、大会前に開かれる代表者会議等で確認・申し合わせの上、最終決定する。
- 大会日程  
平成 29 年 9 月 3 日～11 月 26 日間の日曜日（谷田部総合体育館・筑波総合体育館）  
※9 月 24 日、11 月 26 日は筑波総合体育館のみ、10 月 15 日、29 日は谷田部総合体育館のみ  
11 月 5 日は体育館使用不可のため無し
- 参加資格（下記要件を全て満たすチーム）
  - ① つくば市体育協会に加入しているチーム（メンバーも同様）で、つくば市在住・在勤者を中心（男子 7 割以上/女子は 5 割以上）に 10 名以上で構成された大学生以上のチーム。また、プロ、実業団リーグ、大学バスケットボール連盟に現在登録されている者は参加できない。  
（学生チームは参加可能としますが、チーム数が多くなり、大会運営が困難となった場合には遠慮して頂くこともありますので、ご理解のうえ、ご参加ください。）
  - ② 公認審判員 1 名以上が在籍するチーム  
（原則として帯同者が審判をすること。また、審判免許保有をするもののルール理解をしていない、基本的な動きができていない審判が目立ちます。ルールの確認、動きの確認を各チーム徹底すること。）審判資格は、JBA 公認の D 級以上を推奨する（E 級も可とする）。  
※最近ワッペン未着用、旧資格で審判をしている方が散見されます。これらは認めていませんのでワッペン着用、有資格者が吹くこと。
  - ③ つくば市在住・在勤者について、大会前に書類によって本人確認ができること。  
本人確認は大会前の代表者会議で行い、追加登録者も代表者会議までに確認を行う。  
帯同審判については、**審判登録証の pdf を TEAM JBA から出力し、メンバー登録時に添付すること。**
  - ④ 社会人として、良識・節度のあるチーム。また、同部会執行部に対して協力的なチーム。  
準備・片づけ・T0 等ができないチームは参加を認めない。
- **本人確認書類について**（28 年度リーグ参加者は住所等の変更がない限り、不要）
  - ・ 今年度新規登録者
  - ・ 免許書・社員証・学生書・在勤証明・住民票のコピーなど、在住・在勤を証明できるもの。
  - ・ そのほか、公共料金の支払書、会社名刺、郵便物など、在住していること、在勤であることがわかるような資料。
  - ・ 市外者についても、証明書を出すこと（毎回、違う人が試合に参加する虞れがあるため）
  - ・ 本人確認書類は確認後、返却する。本人確認できないものはリーグ戦登録不可とする。

➤ 注意事項

- ・ 代表者会議に出席しないチームは出場を認めない。出席できない場合は必ず代理を立てること。
- ・ 登録関係、大会中において不正が発覚したチームは、以後のつくば市体育協会が開催する大会への参加を認めない等処置を行う（執行部が決定）。
- ・ 選手登録用紙（協会 HP : <http://tsukubashi-taikyo.net/basketball/>）に掲載）に不備がある場合は、参加を認めない場合もある。背番号を確定すること。
- ・ トーナメントとつくば市リーグなど複数の大会を別のチームで参加することは、望ましくない。（やむを得ず変更する場合は、協会、執行部宛変更手続き、及び執行部の承認が必要）。
- ・ 試合前に本人確認を行う場合がある。

➤ 申し込み

- ・ 8月11日（金）19:00 までに、登録用紙を下記宛メールすること（参加料 3,000 円は代表者会議時に徴収）  
[league.entry@tsukuba-basketball.com](mailto:league.entry@tsukuba-basketball.com)

➤ 追記

- ・ 申し込みにあたっては、参加資格等をよく確認のうえ、申し込みをしてください。申し込み期限を厳守してください。郵送は取り扱いしておりませんので、ご注意ください。
- ・ 各リーグの運営はリーグ参加チームが中心となって行います。運営に協力できないチームは、参加をご遠慮ください。
- ・ 必ず会場責任チームは試合結果の報告をしてください。体育協会への事業報告に支障をきたします。
- ・ 代表者会議は、8月27日（日）14:00～ @桜総合体育館会議室を予定しております。